

# 第83期 定時株主総会 招集ご通知



**開催日時** 平成29年6月16日（金曜日）午前10時

**開催場所** 福井市手寄1丁目4番1号  
アオッサ8階 福井県県民ホール

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 目次

|          |    |
|----------|----|
| 招集ご通知    | 1  |
| 事業報告     | 3  |
| 連結計算書類   | 28 |
| 計算書類     | 30 |
| 監査報告書    | 32 |
| 株主総会参考書類 | 36 |

フクビ化学工業株式会社

証券コード7871

(証券コード7871)

平成29年5月31日

株 主 各 位

福井市三十八社町33字66番地

**フクビ化学工業株式会社**

代表取締役社長 八 木 誠一郎

## 第83期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月15日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月16日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福井市手寄1丁目4番1号  
アオッサ8階 福井県民ホール

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役3名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - インターネットによる開示について
    1. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。上記のホームページ掲載事項は、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
    2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.fukuvi.co.jp/>

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が回復する中、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調を辿りました。ただ、消費税率引上げの影響、更には、外国人観光客の所謂“爆買い”の終了もあって個人消費は低迷し、民間設備投資も、大企業を中心に持ち直しの兆しが見られたものの、総じて力強さを欠く展開となりました。

海外では、難民・移民問題に端を発した保護主義が俄かに台頭し、米国新大統領の誕生、英国の欧州連合（EU）離脱など、今後の世界経済の行方は全く不透明な状況となっています。

一方、住宅市場では、昨年2月16日よりマイナス金利政策が、また、9月には「長短金利操作付き量的・質的金融政策」が導入されたこともあって、住宅ローン需要が喚起され、特に、相続税対策としての貸家需要は高い伸びを示しました。ただ、価格の高騰もあり、首都圏でのマンション供給は20余年振りの低水準となり、分譲住宅全体の伸びは抑えられることとなりました。その結果、平成28年度の新設住宅着工は、戸数974千戸（前年比5.8%増）、床面積78,705千㎡（同4.1%増）となりました。

このような環境の下、当社グループの主な取組みとして、建築資材分野では、非住宅市場向けに施工付製品の拡大に努めました。中でも、オフィスの新築・リニューアル市場へOAフロアの新製品を投入し、売上げを伸長させることができました。一方、主力の新設住宅市場向けでは、長期優良住宅といった住宅の長寿命化に寄与できる防水対策部材の普及に努めたことにより、関連部材の売上げが伸長しました。また、フランチャイズ展開をしている自然エネルギーを積極的に活用する『エアサイクルの家』においては、“建物内の空気を自然に循環させる”というエアサイクル工法の特長を体感できるように、本社敷地内のモデルハウスを全面改装しました。新たな登録工務店の獲得や既存登録工務店の提案機会の拡大の場となり、受注が拡大しています。更に、「2015年度グッドデザイン賞 グッドデザイン・ベスト100」を受賞した『不燃幕天井』に続き、森林保護に貢献する試みとして『ふくいWOODバイオマスセンターによる取り組み』が「2016年度グッドデザイン賞」を受賞し、同センターで生産された新素材を使用した住宅向け新製品『プラスッド ソライエデッキ』を発売いたしました。同製品は、環境共生素材だけでなく、“質感”や“施工性向上”ニーズを捉えた製品コンセプトが、市場から評

価を得ております。また、新築・リフォーム双方のニーズに応える製品でもあることから新規顧客からも高評価をいただいております。受注および施工体制の強化を図っております。

産業資材分野では、非住宅市場での省エネ強化と技術向上により窓枠の受注が拡大する一方、自動車分野での積極的な設備投資により受注が拡大しました。また、精密分野では、高品質製品の開発や新規分野への開拓、海外市場への展開にも注力しました。海外事業では、米国での受注が好調に推移し、A S E A N事業ではビジネス基盤の強化と新規顧客獲得に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高396億90百万円(前期比2.5%増)、営業利益13億47百万円(同2.8%増)、経常利益15億93百万円(同4.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益11億44百万円(同22.6%増)となりました。

事業別の売上状況は、以下のとおりであります。

#### 〔建築資材事業〕

主力の建築資材事業の売上は、290億26百万円(前期比1.4%増)で、売上高全体の73.1%を占めました。

うち外装建材は、58億19百万円(同1.0%増)でした。左官資材が低調に推移しましたが、防水部材は順調に推移しました。

内装建材は、115億15百万円(同3.6%増)でした。断熱材・見切部材が伸び悩みましたが、養生材・浴室用パネルは堅調な伸びを示しました。

床関連材は、78億11百万円(同0.2%増)でした。乾式遮音二重床システム部材・機能束が低調に推移しましたが、床タイル・O Aフロア・床支持具は好調に推移しました。

システム建材は、38億81百万円(同1.7%減)でした。木粉入り樹脂建材・リフォーム用システム建材が伸び悩みましたが、空気循環式断熱システム部材・防蟻材は順調に推移しました。

#### 〔産業資材事業〕

産業資材事業の売上は、106億64百万円(同5.6%増)で、売上高全体の26.9%を占めました。精密化工品が低調に推移しましたが、窓枠・車輛部材が堅調に推移しました。

## 部門別売上高

| 部門別  | 分類     | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 構成比   | 増減  | 増減率  |
|------|--------|---------|---------|-------|-----|------|
|      |        | 年       | 年       |       | 百万円 |      |
| 建築資材 | 外装建材   | 5,760   | 5,819   | 14.7  | 59  | 1.0  |
|      | 内装建材   | 11,115  | 11,515  | 29.0  | 400 | 3.6  |
|      | 床関連材   | 7,798   | 7,811   | 19.7  | 13  | 0.2  |
|      | システム建材 | 3,947   | 3,881   | 9.8   | △66 | △1.7 |
|      | 計      | 28,620  | 29,026  | 73.1  | 405 | 1.4  |
| 産業資材 | ——     | 10,094  | 10,664  | 26.9  | 570 | 5.6  |
| 合計   | ——     | 38,714  | 39,690  | 100.0 | 975 | 2.5  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## (2)設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は17億16百万円で、主なものは次のとおりであります。

### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社 本社社屋)

本社社屋空調工事 57百万円

(当社 本社工場)

工場改修 86百万円

電機工事・配管・排水工事 1億34百万円

押出・加工工程合理化設備 3億34百万円

原料工程合理化・生産拡大設備 3百万円

金型取得 75百万円

(当社 坂井工場)

AC・RC・瓦棧生産設備 13百万円

精密化工設備 28百万円

(当社 あわらバイオマス工場)

木粉ペレット製造設備 4百万円

|                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| (当社 大阪工場)<br>押出生産設備                   | 20百万円          |
| (当社 三方工場)<br>研究開発センター新設工事<br>床材生産設備   | 22百万円<br>1百万円  |
| (当社 岐阜加工センター)<br>加工工場新設工事<br>車両部材加工設備 | 23百万円<br>34百万円 |
| (海外子会社)<br>押出生産・加工設備                  | 87百万円          |

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

### (3)資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

#### (4)対処すべき課題

世界経済は、英国のEU離脱や米国新政権の発足の影響、更には欧州主要国において重要な選挙が予定されていることもあり、依然先行きが不透明な状況にあります。また、昨年10月以降緩やかにナフサ価格が上昇傾向を辿っており、原材料の価格高騰が懸念されます。更には、当社グループが軸足を置く住宅市場において、増加を続ける空き家等の社会問題を鑑みると、貸家需要の鈍化は避けられず、当分野は後退局面にさしかかっています。

このような環境の中で、当社グループは新中期経営計画の基本方針に則り、具体的に落とし込んだ実施事項を愚直に取り組み、持続的な企業価値の向上に努める所存です。

#### (ご参考) 新中期経営計画 (平成30年3月期～平成32年3月期)

当中期経営計画では「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」というグループビジョンを掲げ、これらを実現すべく3つの基本方針を策定しています。

##### ① 成長分野への積極展開

事業・部門の枠を超えて成長分野へ経営資源を積極的に配分するとともに、快適な社会の実現に向けて新規に拘った技術開発・商品開発を行う。

##### ② 生産性向上による利益の創造

全社合理化運動を実施する。ビジネスモデルの変革を推進する。

##### ③ 挑戦と変革を実現する経営基盤の確立

一人一人の成長と企業の成長が一体となるために、人材育成制度を革新し、全社員の総戦力化を実現する。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (5)財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                    | 第80期<br>(平成26年3月期) | 第81期<br>(平成27年3月期) | 第82期<br>(平成28年3月期) | 第83期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 40,483             | 38,159             | 38,714             | 39,690                          |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,744              | 1,268              | 1,520              | 1,593                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 1,029              | 716                | 933                | 1,144                           |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 49.90              | 34.71              | 45.26              | 55.49                           |
| 総 資 産(百万円)                   | 43,669             | 44,411             | 44,849             | 46,221                          |
| 純 資 産(百万円)                   | 25,727             | 27,196             | 27,578             | 29,037                          |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。  
 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

### ②当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別      | 第80期<br>(平成26年3月期) | 第81期<br>(平成27年3月期) | 第82期<br>(平成28年3月期) | 第83期(当期)<br>(平成29年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 38,654             | 35,933             | 36,265             | 37,013                 |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,852              | 1,303              | 1,415              | 1,468                  |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,124              | 808                | 852                | 1,041                  |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 54.54              | 39.21              | 41.33              | 50.48                  |
| 総 資 産(百万円)     | 41,314             | 41,616             | 42,096             | 42,777                 |
| 純 資 産(百万円)     | 23,669             | 24,787             | 25,244             | 26,261                 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。  
 2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6)重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社名                                  | 資本金             | 当社の<br>出資比率      | 主要な事業内容                                    |
|--------------------------------------|-----------------|------------------|--|
| リフォジュール株式会社                          | 3,000万円         | 90.0%            | 天井材、内装材および木粉入り樹脂建材の施工並びに販売                 |
| フクビハウジング株式会社                         | 20,000万円        | 71.0%            | 建築・土木資材の製造、加工および販売                         |
| アリス化学株式会社                            | 1,500万円         | 100.0%           | FRP(繊維強化プラスチック)製品の製造および販売                  |
| FUKUVI USA,INC.                      | 500万米ドル         | 75.9%            | プラスチック製品並びにその他素材を含むこれらに付帯関連する製品の製造、仕入および販売 |
| FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.              | 700万米ドル         | 86.7%            | プラスチック製品並びにアルミ製品の製造、加工および販売                |
| FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. | 200万<br>タイバーツ   | 49.0%            | タイ国の関係会社に対する経営管理全般                         |
| FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.          | 5,040万<br>タイバーツ | 74.0%<br>(25.0%) | 建築資材・産業資材の製造および販売                          |

- (注) 1. 出資比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 出資比率欄の( )内は、間接所有比率を内数で記載しております。  
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
4. 当事業年度において、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.およびFUKUVI (THAILAND) CO., LTD.を設立いたしました。  
5. 当事業年度において、アリス化学株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(7)主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

|      |                                      |  |
|------|--------------------------------------|--|
| ①当 社 | 本 社                                  | 福井県  |
|      | 支 店                                  | 東京、大阪、名古屋、仙台、福岡  |
|      | 営 業 所                                | 北海道営業部、盛岡、新潟、宇都宮、東関東（茨城県）、北関東建材営業部（埼玉県）、千葉、西東京（東京都）、神奈川、京都、岡山、広島、高松、鹿児島、静岡、北陸（福井県） |
|      | 出 張 所                                | 沖縄   |
|      | 工 場                                  | 本社（福井県福井市）、坂井（福井県坂井市）、三方（福井県三方上中郡）、あわらバイオマス（福井県あわら市）、大阪（大阪市淀川区）、岐阜加工センター（岐阜県各務原市）  |
| ②子会社 | リフォジュール株式会社                          | 福井県  |
|      | フクビハウジング株式会社                         | 岩手県  |
|      | アリス化学株式会社                            | 福井県  |
|      | FUKUVI USA, INC.                     | 米国オハイオ州  |
|      | FUKUVI VIETNAM CO., LTD.             | ベトナム社会主義共和国ドンナイ省   |
|      | FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD. | タイ王国バンコク市  |
|      | FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.          | タイ王国バンコク市  |

(8)使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人数

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 924 [ 133 ] 名 | 58名増 [ 29名増 ] |

②当社の使用人数

| 使用人数         | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-----------|-------|--------|
| 718 [ 82 ] 名 | 2名増 [ ー ] | 40.6歳 | 18.3年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数の計算には臨時従業員は含めておりません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 63,000,000株  
(2)発行済株式の総数 20,615,597株 (自己株式 72,828株を除く)  
(3)株主数 1,704名  
(4)大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|-----------|----------|
| 株 式 会 社 八 木 熊               | 2,574,140 | 12.49    |
| 長 瀬 産 業 株 式 会 社             | 2,464,308 | 11.95    |
| 三 井 化 学 株 式 会 社             | 2,001,885 | 9.71     |
| 三 井 物 産 プ ラ ス チ ッ ク 株 式 会 社 | 983,220   | 4.77     |
| 株 式 会 社 福 井 銀 行             | 710,300   | 3.45     |
| 昭 和 興 産 株 式 会 社             | 669,573   | 3.25     |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行             | 624,900   | 3.03     |
| 八 木 誠 一 郎                   | 610,703   | 2.96     |
| 蝶 理 株 式 会 社                 | 600,382   | 2.91     |
| 八 木 信 二 郎                   | 540,581   | 2.62     |

- (注) 1. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5)その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1)取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

| 氏名      | 地位              | 担当および重要な兼職の状況  |
|---------|-----------------|--|
| 八木 誠一郎  | 代表取締役<br>社長執行役員 | リフォジュール株式会社代表取締役会長<br>フクビハウジング株式会社代表取締役会長<br>アリス化学株式会社代表取締役会長<br>FUKUVI USA,INC.取締役<br>FUKUVI VIETNAM CO.,LTD. 会長<br>FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.取締役<br>FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.取締役 |
| 采野 進    | 代表取締役<br>専務執行役員 | 社長補佐   |
| 大畑 忠    | 代表取締役<br>専務執行役員 | 管理本部長  |
| 林 茂 樹   | 取締役<br>常務執行役員   | 生産統括本部長兼坂井工場長  |
| 岩淵 滋    | 取締役             | 三井化学株式会社参与<br>群栄化学株式会社社外取締役  |
| 奥島 孝康   | 取締役             | 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外監査役<br>白鷗大学学長<br>(公財)ボーイスカウト日本連盟理事長<br>(公財)日本高等学校野球連盟最高顧問<br>(公財)パブリックヘルスリサーチセンター理事長<br>(特非)富士山クラブ理事長  |
| 長谷川 弘 照 | 取締役執行役員         | 開発本部管掌兼生産統括本部精密事業部管掌   |
| 大野 繁    | 取締役執行役員         | 営業本部長  |
| 嶋田 康 弘  | 取締役執行役員         | 営業本部副本部長兼営業管理部長  |
| 加川 潤 一  | 取締役執行役員         | 生産統括本部副本部長兼生産企画管理部長兼本社工場長  |
| 豊嶋 雅 子  | 取締役執行役員         | 品質保証本部長兼マネジメントシステム部長   |
| 柴田 寿 裕  | 取締役執行役員         | 経営企画本部長  |
| 高畑 慎一郎  | 常勤監査役           |  |
| 笛吹 文 彦  | 監査役             |  |
| 山川 隆 義  | 監査役             |  |

- (注) 1. 取締役岩淵滋および奥島孝康の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役笛吹文彦および山川隆義の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役岩淵滋および奥島孝康の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ両取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査役笛吹文彦および山川隆義の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ両取引所に届け出ております。
5. 監査役笛吹文彦および山川隆義の両氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成28年6月17日開催の第82期定時株主総会において、柴田寿裕氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏名  | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任日        |
|-----|-------------------|------------|
| 有馬進 | 代表取締役副社長執行役員      | 平成28年6月17日 |

## (2)取締役および監査役の報酬等の額

### ①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 対象となる<br>役員の数(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 役員退職慰労<br>引当金繰入額 |           |
|------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------|
|                  |                  |                 | 基本報酬             |           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13<br>(2)        | 164<br>(4)      | 138<br>(4)       | 26<br>(一) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)         | 20<br>(6)       | 19<br>(6)        | 2<br>(一)  |

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。
4. 当社では、役員が担当する業務や職責・役付をベースに、グループ業績を加味する中で、役員報酬を確定報酬額として支払うことを方針としております。

### ②当事業年度に退任した取締役および監査役が支給を受けた退職慰労金の額

取締役 1名 23百万円

- (注) 上記退職慰労金には、過年度の事業報告において、役員等の報酬の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額18百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名    | 兼職先法人等   | 兼職の内容                                    | 関係    |
|-------|-------|--|--|-------|
| 社外取締役 | 岩淵 滋  | 三井化学株式会社<br>群栄化学株式会社   | 参与<br>社外取締役                              | (注) 1 |
| 社外取締役 | 奥島 孝康 | 株式会社フジ・メディア・ホールディングス<br>白鷗大学<br>(公財)ボイスカウト日本連盟<br>(公財)日本高等学校野球連盟<br>(公財)パブリックヘルスリサーチセンター<br>(特非)富士山クラブ | 社外監査役<br>学長<br>理事長<br>最高顧問<br>理事長<br>理事長 | (注) 2 |
| 社外監査役 | 笛吹 文彦 | —  | —  | —     |
| 社外監査役 | 山川 隆義 | —  | —  | —     |

(注) 1. 岩淵滋氏は、三井化学株式会社の参与であります。当社は同社との間に原材料仕入等の取引関係があります。なお、同社は当社に9.71%の出資を行っております。

2. 奥島孝康氏の兼職先法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況  |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 岩淵 滋  | 当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席し、経験豊富な経営の観点から、取締役会の意思決定のための助言、提言を行っております。                        |
| 社外取締役 | 奥島 孝康 | 当事業年度開催の取締役会5回のうち3回に出席し、大学元総長、法学博士としての豊富な識見から、取締役会の意思決定のための助言、提言を行っております。             |
| 社外監査役 | 笛吹 文彦 | 当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しております。<br>また、当事業年度開催の監査役会6回すべてに出席しており、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山川 隆義 | 当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しております。<br>また、当事業年度開催の監査役会6回すべてに出席しており、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1)会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

20百万円

#### ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

- (注) 1. 当監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書取扱規程」に従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行います。
- ②取締役会議事録および稟議決裁書類につきましては、各々「取締役会規程」、「稟議決裁規程」の定めに従い、適時適切に作成のうえ、保存および管理を行います。
- ③取締役が職務の執行過程において決定、発生した重要な会社情報につきましては、適時開示規則（東京証券取引所）に定める決定事実・発生事実・決算情報等に該当するか否かを開示委員会で速やかに確認の後、同規則に則って適切に管理のうえ開示します。
- ④重要な営業秘密につきましては、“資産の保全”の観点から、「営業秘密管理規程」に則り、知的財産等を適切に管理し、漏洩を防止します。
- ⑤職務の執行上、重要な非公開情報の受渡しを必要とする場合には、秘密保持契約を締結し、損害の発生を回避します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、監査部門担当役員が同室長として、その業務を管掌します。
- ②内部監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないか確認し、必要に応じて監査方法の改訂を行います。
- ③内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびその危険がもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報するとともに、トップマネジメント、取締役会、監査役に報告します。
- ④内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理方針、関連する個別規程（「与信管理規程」、「経理規程」等）、ガイドライン、マニュアル等の整備を各業務執行部門に求め、また、内部監査室の責任と権限を全従業員（執行役員を含む。以下同様。）に周知徹底することにより、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告されます。
- ⑤リスク管理を所管する部署として、リスク統括部を設置します。リスク統括部は、会社が包蔵するリスクを抽出し、監視するとともに、リスク・エクスポージャーに重要な変化を感知した場合には、経営会議に報告します。
- ⑥自然災害、事故あるいは事件が発生した場合には、「緊急事態対応実施規程」、「品質管理委員会規程」、「防火管理規程」等の関連規程の定めに従って、損失・被害等の状況につき速やかに所管取締役宛に報告を行います。対応については、必要に応じて代表取締役社長を委員長とする緊急対策委員会を招集のうえ、決定します。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営理念と経営方針を機軸に、中期経営計画が策定され、年度計画に落とし込みます。各業務執行部門は年度計画（予算）の実現のため、活動計画を作成、実行します。
- ②経営企画本部は、業務執行部門と協議のうえ、資源配分（人的資源、投入経費）の最適化を図り、予算の達成に向けた事業態勢を整備します。
- ③常務会は、常勤の取締役および監査役をメンバーとして開催され、経営目標の進捗状況を確認、点検するとともに、経営の重要事項（取締役会付議事項を除く。）について機関決定を行います。
- ④業務執行においては、「取締役会規程」により定められている付議事項についてはすべて取締役会で審議することを遵守し、その際には、経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料を全役員に配布します。
- ⑤日常の職務執行に際しては、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が「稟議決裁規程」等の意思決定ルールに則り業務を遂行します。

### (4) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長の直轄組織としてコンプライアンス事務局を管理本部総務部内に設置し、コンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定等、コンプライアンス態勢の基盤整備を行います。
- ②全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、管理本部管掌取締役をコンプライアンス担当役員とし、その責任のもと、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、全従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築します。
- ③「コンプライアンス・マニュアル」は、労働安全衛生法、不正競争防止法、独占禁止法、インサイダー規制等の身近な法令について平易に解説することにより、遵法マインドの醸成を図ります。
- ④万一、法令等に抵触する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当役員を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される態勢を構築します。
- ⑤コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に従い、担当部署にコンプライアンス推進責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、「コンプライアンス・マニュアル」の実施状況を管理・監督します。また、従業員に対して適切な研修体制を構築するとともに、内部通報ガイドラインならびに内部通報窓口およびコンプライアンス相談窓口の更なる周知徹底を図ります。
- ⑥独立性の高い社外役員（取締役、監査役）を選任することにより、従業員ならびに、常勤取締役の職務執行に対する監視、監督機能の強化を図ります。

- ⑦反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、仮に、不当要求があった場合には、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して拒絶する旨「反社会的勢力による被害の防止ルール」に定めています。

## (5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

### (5)－1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画本部が、子会社を統括的に管理します。また、重要な業務課題については、関連の所管本部宛に、事前協議ならびに状況報告を行うことになっています。
- ②国内子会社の社長は、毎月開催の経営会議に出席のうえ、業績報告とともに、重要な経営課題の有無ならびにその状況について報告します。
- ③海外子会社の社長は、上記の報告を当社の社長他関連部門長宛に毎月書面で行います。また、当社の社長および内部監査室は、現地ミーティングあるいは監査を通じて、職務の執行状況の把握に努めます。

### (5)－2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部監査室は、内部監査に関する取決めに従い、子会社のリスク情報の有無を定期的に監査、監視します。
- ②内部監査室は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告します。
- ③また、経営企画本部は、毎月の経営会議で報告された子会社の業績等の中で、異常値を発見した場合には、直ちに、原因を究明のうえ、必要に応じて対策を講じます。

### (5)－3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社では、子会社は、自主独立の精神をもって、安定的な発展を図ることを基本原則としております。従って、「稟議決裁規程」に準じ、子会社の社長に一定の権限委譲を行い、迅速な意思決定の行える経営環境を整備しています。
- ②業務運営計画については、毎年、業績目標および基本戦略を、当社経営企画本部が確認し、必要に応じて事業リスクの影響度を検証しています。
- ③営業本部、生産統括本部、品質保証本部および管理本部等は、所管業務の立場から、子会社の業務運営状況を把握し、効率的にその経営目標が達成できるように助言、指導、支援に努めています。

#### **(5)－4. 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ①内部監査室は、子会社の事業特性を十分に理解のうえ、その取締役および従業員の法令遵守の状況を定期的に点検し、当社グループとして法令遵守の体制が構築・堅持されるように監視ならびに指導を行います。
- ②当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査役および内部監査室長は、子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と、定期的な内部監査を通じて十分な情報交換を行っています。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

- ①監査役の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、同室に専任の従業員を3名以上配置します。
- ②内部監査室の構成員数、配置する従業員の人選等の具体的内容については、監査役の意見を十分に考慮し、人事担当取締役その他関係各方面の意見も確認して決定します。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令下に置かれています。
- ②監査役の職務を補助すべき従業員である内部監査室スタッフの任命・異動・評価については、監査役会の意向を尊重します。

#### **(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①内部監査人としての内部監査室を、監査役の職務を補助すべき部署と位置付けています。
- ②監査役と内部監査室は、制度的に支障のない限りにおいて、監査情報を交換し、問題意識を共有します。

#### **(9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

##### **(9)－1. 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制**

- ①取締役および従業員は、監査役会の定めに従い、各監査役から要請があれば必要な報告および情報提供を適時適切に行います。
- ②前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
  - A. 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - B. 当社の子会社等監査役および内部監査部門の活動状況
  - C. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - D. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

E. 内部通報制度の運用および通報の内容

F. 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

- ③内部監査室、コンプライアンス事務局および内部通報窓口担当は、法令定款に対する違反行為あるいはリスク顕在化の事実を確認した場合、またはその惧れが高いと判断した場合、代表取締役社長等への報告と同時に、直接かつ速やかに監査役に報告します。

### **(9)ー2. 子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

- ①内部通報制度（ホットライン）は、子会社の取締役・監査役等および従業員も利用可能であり、通報があった場合には、責任担当である当社総務部長は、監査役、内部監査室長および管理本部長に報告を行います。
- ②子会社の監査役、当社の監査役、内部監査室長、管理本部長およびリスク統括部長は、半期毎に情報交換会を開催し、主に、子会社が包蔵するオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクについて協議します。

### **(10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①当社は、コンプライアンス経営の強化を目的として「公益通報者保護規程」を定め、通報者等が相談または通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと規定しています。
- ②また、万一、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った場合には、該当者を就業規則に従って処分します。

### **(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①監査役が、その職務の執行のため費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支払います。
- ②年度予算は、監査役の職務執行費用を円滑に支弁するための自主計画予算を織り込んで策定します。

### **(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社グループの取締役等は、会社法に定める監査役の位置付けおよび監査役の権限を正しく理解し、その要請には迅速かつ適切に対応します。
- ②会社は、当局から示達された“財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準”ならびに“財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準”に明記されている監査役および内部監査人（当社では、内部監査室が該当部署）の役割と責任が、円滑に遂行される環境を整備します。

- ③一方、監査役および内部監査室は、自身の役割と責任の重さを自覚し、リスクアプローチに基づく監査を効率的かつ実効的に完遂できるよう、平素より監査手法の研磨に努めます。
- ④監査役は、監査体制の実効性を高めるため、当社の代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行います。
- ⑤監査役会が必要と認めた場合には、弁護士、会計士その他の専門家との連携を図ります。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

### **(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取組みの状況**

- ①コンプライアンス担当役員である管理本部管掌取締役の責任のもと作成した「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配布するとともに、適切な研修体制を構築して遵法精神の徹底を図っています。
- ②コンプライアンス重視の企業風土の一層の醸成に資するべく、「コンプライアンス・チェックリスト」による自己点検を毎年定期的を実施し、各部門ごとの活動状況の把握とともに、継続的な活動の推進を図っています。
- ③また、内部通報体制については、内部通報窓口およびコンプライアンス相談窓口を設け、全従業員に周知を図っています。同時に、通報者のプライバシーを厳重に保護するとともに、通報行為を理由として不利益を課さないことを規定して運用しています。

### **(2) 損失の危険の管理に関する取組みの状況**

- ①内部監査室は、金融商品取引法に基づく内部統制の独立的評価を実施するとともに、別途、往査にて業務監査および内部統制監査を行い、それらの結果を定期的に、または危険の内容の程度によって直ちに、当社の代表取締役社長に報告を行うほか、監査関連部門連絡会（管理本部長、リスク統括部長、監査役等が出席）で情報共有を図っています。
- ②リスク統括部は、会社が包蔵するリスクを抽出し監視するとともに、リスク・エクスポージャーに重要な変化を感知した場合には、取締役会、常務会等で報告しています。なお、四半期ごとに総合リスク管理報告を関係者に配信することにより、リスクが顕在化する前にリスクの兆候を察知し必要な措置を講じるよう注意喚起を促しています。

### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みの状況**

- ①中期経営計画を年度計画に落とし込み、常務会および経営戦略会議で進捗を管理しています。
- ②取締役会規程により定められている付議事項は、すべて取締役会で審議しており、その際には必要な資料を事前に全役員に配布しています。

③日常の職務執行に際しては、適切に権限の委譲を行い、各レベルの責任者が「稟議決裁規程」等の意思決定ルールに則り業務を遂行しています。

#### (4) 子会社を含む当社グループにおける業務の適正を確保するための取組みの状況

①経営企画本部が子会社を統括的に管理しています。

②国内子会社の社長は、毎月開催の常務会で、業績報告とともに重要な経営課題の有無ならびにその状況について報告しています。

③海外子会社の社長は、毎月書面にて、当社の代表取締役社長他関連部門長宛に業績報告および重要課題について報告しています。また、当社の代表取締役社長、海外事業推進室および内部監査室等は、現地ミーティングまたは監査を通じて、職務の執行状況の把握を行っています。

④営業本部、生産統括本部、品質保証本部および管理本部等は、所管業務の立場から、子会社の業務運営状況を積極的に把握し、必要に応じて指導、支援に努めています。

#### (5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組みの状況

①監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、これにアドバイザーとして顧問1名を加えた形で定期的で開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

②また、監査役は、代表取締役社長、内部監査室長および管理本部長ならびに会計監査人と定期的に会合し、監査情報の共有を図るとともに、内部統制の整備・運用状況などについて意見交換を行っています。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

とはいえ、大規模買付行為の中には、①真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、②会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、③会社経営を支配した後、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとはいえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

#### (2)－1. 当社における企業価値向上への取組み

##### 企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」、「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。

今後更に、フクビの絶対主義、即ち「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」に裏付けられた製品とサービスの提供を通して、お客様の企業価値の増大に貢献し、開発型メーカーとしての事業基盤を一層強化していくために、新中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定いたしました。

当中期経営計画では「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」というグループビジョンを掲げ、これらを実現すべく3つの基本方針を策定しています。



- ① 成長分野への積極展開  
事業・部門の枠を超えて成長分野へ経営資源を積極的に配分するとともに、快適な社会の実現に向けて新規に拘った技術開発・商品開発を行う。
- ② 生産性向上による利益の創造  
全社合理化運動を実施する。ビジネスモデルの変革を推進する。
- ③ 挑戦と変革を実現する経営基盤の確立  
一人一人の成長と企業の成長が一体となるために、人材育成制度を革新し、全社員の総戦力化を実現する。

当中期経営計画の初年度である本年は、昨今のダイナミックな環境の変化に対応すべく、今まで以上のスピード感をもって実効性のある施策を実行し、計画の達成を目指してまいります。

## (2)ー2. コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、更に、企業経営を通じて地域に貢献するなどの企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

- ①意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践
- ②監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上
- ③内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備
- ④役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けております。

### <会社の機関の基本説明>

当社は、取締役会および監査役会を設置しており、会計監査人の会計監査を受けております。

取締役会は、業務執行に専念する執行役員を選任し、関係会社を含む個別の事業部門および重要特命事項を執行役員を含む幹部社員が一貫して運営する体制をとっております。

取締役会は、平成29年3月31日現在、社外取締役2名を含む12名で構成されており、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。

### <会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況>

取締役会につきましては、定例・臨時の別を問わず、監査役出席のうえ開催されております。また、毎月開催され、決議機能を有する常務会にも監査役が出席することにより、経営の透明性と監視体制の一層の強化を図っております。

当社は業務執行の迅速化・効率化を目指して執行役員制度を導入しておりますが、執行役員は常務会にオブザーバーとして出席する体制をとっております。また、社長以下社内取締役および一部執行役員による経営戦略会議（戦略確認、実施方針協議）を開催し、情報の相互伝達と迅速な業務執行に努めております。

当社は、内部統制システムの構築を図るため、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任の使用人を3名以上配置）を設置いたしております。内部監査室は、定期、不定期に各部門の業務執行状況またはコンプライアンスの状況を監査する任務を負っております。監査結果は、監査役会および取締役会に報告され、必要に応じて是正措置が講じられる体制をとっており、引き続き監査態勢の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

当社は、コンプライアンスを内部統制システムの構築上、最重要課題の一つと位置付けており、代表取締役社長の直轄組織としてコンプライアンス事務局を管理本部総務部内に設置し、コンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定やコンプライアンス態勢の基盤整備等を行っております。その一環として、グループ会社の全従業員に、フクビ・コンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスチェックリストによる定期点検や研修・朝礼等を通じてコンプライアンス重視の経営風土の一層の醸成に向けて役職員一丸となって取り組んでおります。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設けております。

リスク管理につきましては、リスクを全社的に統括管理することを目的として、リスク統括部を管理本部に設置しております。内部監査室はリスク統括部と協働で、グループ各社、各部門の業務プロセスより抽出されたリスクの中から、当社の事業または財務内容に重大な影響を与える可能性があるリスクを選定し、その対策および効果を監視・検証しております。

このほかにも、職務権限規程や業務分掌規程等の組織規程やリスク管理規程の見直し等、内部統制システム構築のために必要な統制環境の整備を行っております。

### **(3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、かつ向上させることを目的として、議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為者に対し、情報開示など事前に定めたルールが守られない場合に一定の対抗措置をとることを定めた対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランの詳細につきましては、以下の当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.fukuvi.co.jp/>

**(4) 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由**

**(4)－1. 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること**

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主および投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が對抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れできるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

**(4)－2. 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと**

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、①大規模買付者の身元、②大規模買付行為の目的、方法および内容、③大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様の承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

#### (4)－3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収および企業社会の公正なルール形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことはできず、更新する場合には株主の皆様の承認を要することとしています。尚、有効期間内であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針等に準拠している一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明白であると考えております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     |               | <b>流動負債</b>          |               |
| 現金及び預金          | 10,452        | 支払手形及び買掛金            | 12,377        |
| 受取手形及び売掛金       | 15,224        | 短期借入金                | 246           |
| 電子記録債権          | 760           | 未払金                  | 184           |
| 商品及び製品          | 2,815         | 未払法人税等               | 340           |
| 仕掛品             | 582           | 未払費用                 | 1,022         |
| 材料及び貯蔵品         | 988           | 賞与引当金                | 564           |
| 未収入金            | 1,078         | その他の流動負債合計           | 942           |
| 繰延税金資産          | 299           |                      |               |
| その他の流動資産合計      | 77            |                      |               |
|                 | △3            |                      |               |
|                 | <b>32,272</b> | <b>流動負債合計</b>        | <b>15,674</b> |
| <b>固定資産</b>     |               | <b>固定負債</b>          |               |
| <b>有形固定資産</b>   |               | リース債務                | 382           |
| 建物及び構築物         | 3,442         | 繰延税金負債               | 805           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,543         | 役員退職慰労引当金            | 278           |
| 工具器具及び備品        | 269           | 退職給付に係る負債            | 45            |
| 土地              | 1,936         | <b>固定負債合計</b>        | <b>1,509</b>  |
| リース資産           | 352           | <b>負債合計</b>          | <b>17,183</b> |
| 建設仮勘定           | 332           |                      |               |
| <b>有形固定資産合計</b> | <b>7,874</b>  | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| <b>無形固定資産</b>   |               | <b>株主資本</b>          |               |
| 特許権             | 24            | 資本金                  | 2,194         |
| リース資産           | 212           | 資本剰余金                | 1,511         |
| その他の無形固定資産合計    | 21            | 利益剰余金                | 23,402        |
|                 | <b>257</b>    | 自己株式                 | △36           |
| <b>投資その他の資産</b> |               | <b>株主資本合計</b>        | <b>27,070</b> |
| 投資有価証券          | 3,472         | <b>その他の包括利益累計額</b>   |               |
| 長期前払費用          | 25            | その他有価証券評価差額金         | 1,047         |
| 退職給付に係る資産       | 2,057         | 為替換算調整勘定             | 80            |
| 繰延税金資産          | 14            | 退職給付に係る調整累計額         | 280           |
| その他の投資その他の資産合計  | 250           | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>1,407</b>  |
|                 | <b>5,818</b>  | <b>非支配株主持分</b>       | <b>560</b>    |
| <b>固定資産合計</b>   | <b>13,949</b> | <b>純資産合計</b>         | <b>29,037</b> |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>46,221</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b>   | <b>46,221</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額 | 金 額           |
|------------------------|-----|---------------|
| 売上高                    |     | 39,690        |
| 売上原価                   |     | 29,268        |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>10,421</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 9,074         |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>1,347</b>  |
| 営業外収益                  |     |               |
| 受取利息                   | 6   |               |
| 受取配当金                  | 83  |               |
| 固定資産賃貸料                | 32  |               |
| その他                    | 191 | 312           |
| 営業外費用                  |     |               |
| 支払利息                   | 4   |               |
| 為替差損                   | 20  |               |
| その他                    | 42  | 66            |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>1,593</b>  |
| 特別利益                   |     |               |
| 固定資産売却益                | 2   |               |
| 負ののれん発生益               | 76  |               |
| その他                    | 0   | 79            |
| 特別損失                   |     |               |
| 固定資産除却損                | 4   |               |
| その他                    | 1   | 4             |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,667</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 469 |               |
| 法人税等調整額                | 51  | 520           |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>1,147</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 3             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>1,144</b>  |

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>( 42,777)</b> | <b>(負債の部)</b>      | <b>( 16,516)</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,345</b>    | <b>流動負債</b>        | <b>15,273</b>    |
| 現金及び預金          | 7,730            | 支払手形               | 5,669            |
| 受取手形            | 1,695            | 買掛金                | 6,615            |
| 売掛金             | 12,763           | 短期借入金              | 100              |
| 電子記録債権          | 711              | リース負債              | 208              |
| 商品及び製品          | 2,603            | 未払金                | 182              |
| 仕掛品             | 497              | 未払費用               | 979              |
| 原材料及び貯蔵品        | 775              | 未払法人税等             | 290              |
| 前払費用            | 57               | 預り金                | 45               |
| 未収入金            | 1,159            | 賞与引当金              | 540              |
| 繰延税金資産          | 276              | その他                | 645              |
| その他の金融          | 83               |                    |                  |
| 貸倒引当金           | △3               |                    |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,432</b>    | <b>固定負債</b>        | <b>1,243</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,859</b>     | リース債務              | 347              |
| 建物              | 2,925            | 繰延税金負債             | 629              |
| 構築物             | 182              | 役員退職慰労引当金          | 268              |
| 機械及び装置          | 1,197            |                    |                  |
| 車両及び運搬具         | 9                |                    |                  |
| 工具器具及び備品        | 241              |                    |                  |
| 土地              | 1,699            | <b>(純資産の部)</b>     | <b>( 26,261)</b> |
| リース資産           | 316              | <b>株主資本</b>        | <b>25,214</b>    |
| 建設仮勘定           | 291              | 資本金                | 2,194            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>219</b>       | 資本剰余金              | 1,511            |
| リース資産           | 200              | 資本準備金              | 1,511            |
| その他             | 19               | 利益剰余金              | 21,545           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,354</b>     | 利益準備金              | 465              |
| 投資有価証券          | 3,469            | その他利益剰余金           | 21,080           |
| 関係会社株式          | 1,442            | 技術開発積立金            | 110              |
| 出資              | 9                | 買換資産圧縮積立金          | 63               |
| 関係会社出資金         | 263              | 配当平均積立金            | 62               |
| 関係会社長期貸付金       | 293              | 別途積立金              | 10,000           |
| 長期前払費用          | 15               | 繰越利益剰余金            | 10,845           |
| 前払年金費用          | 1,653            | <b>自己株式</b>        | <b>△36</b>       |
| その他             | 210              | <b>評価・換算差額等</b>    | <b>1,047</b>     |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 1,047            |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>42,777</b>    | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>42,777</b>    |

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 | 金 額          |
|-----------------|-----|--------------|
| 売上高             |     | 37,013       |
| 売上原価            |     | 27,448       |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>9,565</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 8,361        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>1,205</b> |
| 営業外収益           |     |              |
| 受取利息            | 7   |              |
| 受取配当金           | 119 |              |
| その他             | 204 | 330          |
| 営業外費用           |     |              |
| 支払利息            | 1   |              |
| その他             | 66  | 67           |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>1,468</b> |
| 特別利益            |     |              |
| 固定資産売却益         | 2   |              |
| その他             | 0   | 2            |
| 特別損失            |     |              |
| 固定資産除却損         | 4   |              |
| 関係会社出資金評価損      | 2   |              |
| その他             | 1   | 6            |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>1,464</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 400 |              |
| 法人税等調整額         | 23  | 423          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>1,041</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フクビ化学工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
 指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊟  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊟  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊟  
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フクビ化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フクビ化学工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フクビ化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

フクビ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高 畑 慎 一 郎 ㊟

社外監査役 笛 吹 文 彦 ㊟

社外監査役 山 川 隆 義 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

第83期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金 7円50銭  
総額 154,616,978円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月19日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名が任期満了となります。つきましては取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  |
|---|--|--|
| 1   | <p>いわぶち しげる<br/>岩 淵 滋<br/>(昭和27年1月31日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div> <p>候補者の有する当社株式<br/>1,000株</p> | <p>昭和49年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社<br/>平成15年10月 三井化学株式会社執行役員 ポリエチレン事業部長<br/>平成17年4月 同社執行役員待遇囑託<br/>株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長<br/>平成19年4月 同社常務執行役員待遇囑託<br/>株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長<br/>平成19年6月 同社常務執行役員待遇囑託<br/>株式会社プライムポリマー代表取締役社長<br/>平成21年6月 同社専務執行役員待遇囑託<br/>株式会社プライムポリマー代表取締役社長<br/>平成22年4月 同社専務執行役員<br/>平成22年6月 同社専務取締役<br/>平成24年4月 同社取締役<br/>平成24年6月 同社常勤監査役<br/>平成25年6月 当社取締役(現任)<br/>平成28年6月 三井化学株式会社参与(現任)<br/>群栄化学株式会社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>三井化学株式会社 参与<br/>群栄化学株式会社 社外取締役</p> |
| <p>■社外取締役候補者の選任理由<br/>岩淵滋氏は、長年に亘り三井化学株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただきます。また、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役候補者としております。</p> <p>■当社との特別の利害関係<br/>岩淵滋氏は、三井化学株式会社の参与であります。当社は同社との間に原材料仕入等の取引関係があります。なお、同社は当社に9.71%の出資を行っております。</p> <p>■社外取締役に關する特記事項<br/>1.岩淵滋氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として両取引所に届け出ております。<br/>2.岩淵滋氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。<br/>3.当社は定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、岩淵滋氏の選任が承認された場合は、同様の契約を継続する予定であります。</p> |  |  |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   |
|---|---|---|
| 2   | <p>こしべ みのる<br/>越部 実<br/>(昭和28年11月17日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p>候補者の有する当社株式<br/>0株</p> | <p>昭和53年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社</p> <p>平成17年6月 三井化学株式会社理事 機能化学品事業グループ企画管理部長</p> <p>平成18年6月 同社執行役員 機能化学品事業グループ企画管理部長</p> <p>平成19年4月 同社執行役員 機能材料事業本部企画開発部長</p> <p>平成21年4月 同社執行役員 生産・技術本部生産統括部長</p> <p>平成22年4月 同社執行役員 機能化学品事業本部長</p> <p>平成24年4月 同社常務執行役員 社長付</p> <p>平成25年4月 同社副社長執行役員</p> <p>平成25年6月 同社代表取締役副社長執行役員</p> <p>平成28年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>平成28年6月 同社副社長執行役員</p> <p>平成29年4月 同社特別参与(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>三井化学株式会社 特別参与<br/>(特非)ふるさとテレビ 顧問</p> |
| <p>■社外取締役候補者の選任理由<br/>越部実氏は、長年に亘り三井化学株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただきます。また、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役候補者としております。</p> <p>■当社との特別の利害関係<br/>越部実氏は、三井化学株式会社の特別参与であります。当社は同社との間に原材料仕入等の取引関係があります。なお、同社は当社に9.71%の出資を行っております。</p> <p>■社外取締役に関する特記事項</p> <p>1.越部実氏は、社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定であります。</p> <p>2.当社は定款に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、越部実氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定であります。</p> |   |   |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生 年 月 日)   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  |
|--|--|--|
| 3  | てしま まさこ<br>豊 嶋 雅 子<br>(昭和32年7月16日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再 任</div><br>候補者の有する当社株式<br>7,100株 | 昭和55年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社新素材研究部主席開発員<br>平成20年4月 当社未来創造解析センター長<br>平成22年4月 当社経営企画本部業務改革推進室部長<br>平成23年4月 当社品質保証本部副本部長兼品質保証二部長<br>平成25年6月 当社執行役員（現任）<br>平成26年4月 当社品質保証本部長兼マネジメントシステム部長<br>（現任）<br>平成27年6月 当社取締役（現任） |
| <p>■取締役候補者の選任理由<br/>           豊嶋雅子氏は、当社において技術開発や品質保証等に関する豊富な経験を有しており、現在は品質保証本部長として職務を遂行し経営に携わっております。これらの知見と実績を有していることを踏まえ、引き続き当社の経営を担う適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p> <p>■当社との特別の利害関係<br/>           該当事項はありません。</p> |  |  |



### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役2名が任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位および重要な兼職の状況   |
|---|---|--|
| 1   | <p>た ま い み ち お<br/>玉 井 三 千 雄<br/>(昭和27年7月29日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">独立役員</div> <p>候補者の有する当社株式<br/>0株</p> | <p>昭和50年4月 蝶理株式会社入社<br/>昭和53年11月 中野公認会計士事務所(京都)入所<br/>昭和60年7月 永昌監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所<br/>平成13年5月 同法人代表社員<br/>平成19年5月 同法人理事長<br/>平成24年7月 太陽A S G有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー<br/>平成26年9月 あおぞら経営税理士法人代表社員(現任)</p> |
| <p>■社外監査役候補者の選任理由<br/>玉井三千雄氏は、公認会計士として培われた専門的な知識および経験等を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>■当社との特別の利害関係<br/>該当事項はありません。</p> |   |  |

| 候補者<br>番 号  | 氏 名<br>(生 年 月 日)   | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況  |
|---|--|---|
| 2   | やぶはら たかお<br>藪原 孝夫<br>(昭和28年 7月13日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">新任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">社外監査役</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">独立役員</div><br><br>候補者の有する当社株式<br>0株 | 昭和47年 4月 金沢国税局総務部総務課<br>平成19年 7月 金沢国税局課税部消費税課長<br>平成21年 7月 七尾税務署長<br>平成22年 7月 金沢国税局総務部会計課長<br>平成24年 7月 武生税務署長<br>平成25年 7月 福井税務署長<br>平成26年 8月 藪原孝夫税理士事務所開業（現任） |
| <p>■社外監査役候補者の選任理由<br/>           藪原孝夫氏は、国税局における経歴を通じて培われた税務に関する専門的な知識および経験等を有しており、これらの豊富な知見と経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>■当社との特別の利害関係<br/>           該当事項はありません。</p> |  |   |

- (注) 1. 玉井三千雄および藪原孝夫の両氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員となる予定であります。
2. 当社は定款に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、玉井三千雄および藪原孝夫の両氏の選任が承認された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役林茂樹氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

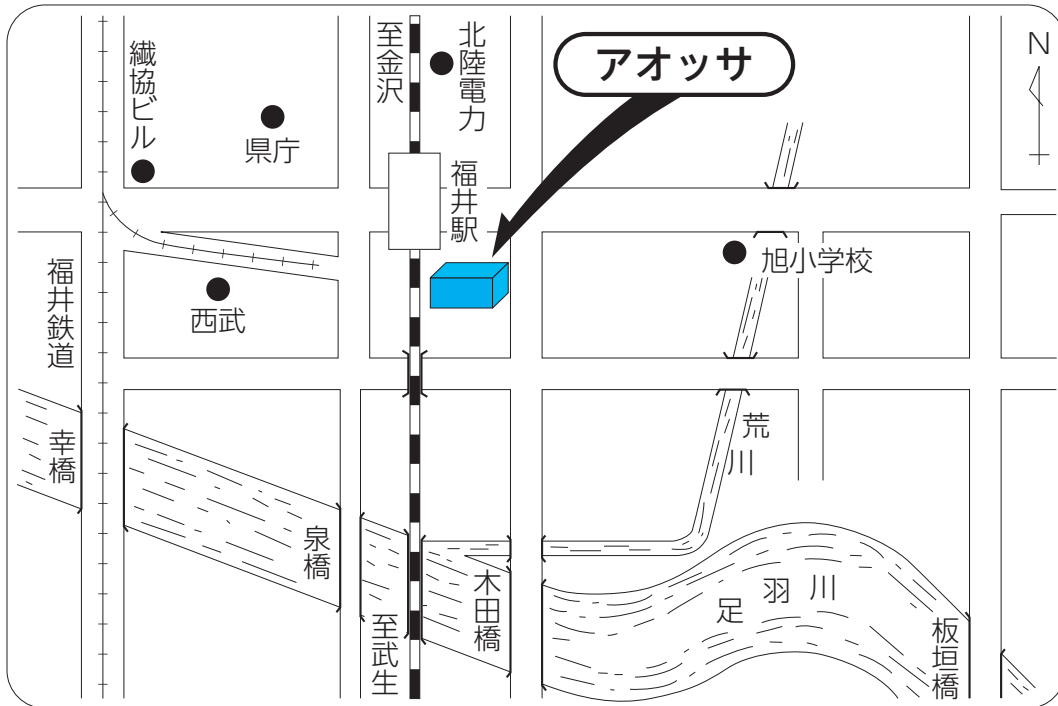
なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名              | 略歴  |
|-----------------|---|
| はやし しげき<br>林 茂樹 | 平成23年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員<br>現在に至る |

以上

# 株主総会会場ご案内図

福井市手寄1丁目4番1号  
アオッサ8階 福井県県民ホール  
☎ (0776) 87-0003



(交通のご案内)  
JR福井駅より徒歩約1分

